



支 出 票 (市外旅費用)

代 表 者	経 理 責 任 者
	

支 出 年 度	令 和 2 年 度	支 出 年 月 日	令 和 2 年 8 月 7 日
支 出 金 額	9,010 円	支 出 費 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費
出 張 者 名	能登谷 繁		
出 張 先	札幌市中央区北3条西6丁目 北海道議会		
期 間	令和 2年 8月 6日 ~ 令和 2年 8月 6日 (1日間)		
用 務	主要道道旭川環状線(90号線)と主要道道愛別当麻旭川線(140号線)の交差する 交差点について、当麻方面から旭川方面に向かう車線に右折レーンが無く、大変混 雑しているため、この道路の改修計画の進捗について北海道建設部からレクチャー を受け、この部分の拡幅工事を優先し、交差点の渋滞を改善するよう要請し、意見 交換した。		

(旅費明細書)

旅行月日	8月6日	月 日	月 日	月 日	月 日	計
地 名	旭川 から 札幌 まで	から まで	から まで	から まで	から まで	
鉄 道 賃	6,610円	円	円	円	円	6,610円
航 空 賃	円	円	円	円	円	円
車 賃	円	円	円	円	円	円
(km×37円)	km	km	km	km	km	km
日 当	2,400円	円	円	円	円	2,400円
宿 泊 料	円	円	円	円	円	円
そ の 他	円	円	円	円	円	円
備 考					合 計	9,010円

(注) 宿泊を伴う出張については、必ず証拠書類を別紙に貼付の上、添付してください。

上記金額を受領しました。

令和 2年 8月 7日

氏 名 能登谷 繁



上記のとおり支出したことを証明します。

令和 2年 8月 7日

代表者 能登谷 繁



(注) 代表者及び経理責任者の確認印については、無所属議員にあつては代表者欄のみ押印。

報 告 書

令和2年08月07日

氏 名 能 登 谷 繁

次のとおり用務（行事）を終えましたので、報告します。



用務又は行事名	道道の拡幅工事に関連する課題について北海道の担当課との意見交換
用務又は実施日	令和2年08月06日～令和2年08月06日（1日間）
用務又は実施場所	市内 ・ 市外 （札幌市中央区北3条西6丁目 北海道議会）
内 容 （ 目 的 ・ 具体的内容 ・ 成 果 等 ）	<p>◎目的 主要道道旭川環状線・90号線と主要道道愛別当麻旭川線・140号線の交差する交差点が大変混雑しているため、この道路の改修計画の進捗について北海道建設部からレクチャーを受け、この部分の拡幅工事を優先し、交差点の渋滞を改善するよう要請し、意見交換すること。</p> <p>◎内容 主要道道旭川環状線・90号線と主要道道愛別当麻旭川線・140号線の交差する交差点は、当麻方面から旭川方面に向かう車線に右折レーンが無いため、大変混雑している。この道路は、非常に交通量が多く右折専用の補助信号は着いているが、一車線しかないために車が進まない。この交差点を利用する車は、旭川方面に直進する車、東光方面に左折する車、流通団地方面に右折する車が様々であり、旭川永嶺高校の登下校時間帯では特に歩道を横断する学生が多いため、東光方面に左折する車が進めず、直進する車や右折する車の通行の支障ともなっている。</p> <p>現在この道路の拡幅工事が行われてるいは承知しているが、あまりにも長期間に渡るため、一番の交通の要衝となっているこの部分の拡幅工事を優先し、交差点の渋滞を改善するよう要請した。また、信号機の点灯時間が短いため、混雑時は通過する車をさばき切れず、次の信号機まで車が並ぶこともある。当面の対応として信号機の点灯時間を長くするなどの交通対策を要請する。</p> <p>◎成果・課題等 北海道建設部から拡幅工事の詳細の説明があった。問題となっている個所の工事を優先させるためには、旭川市水道局が用水路の暗渠化を早めることが必要になるなど課題があることが判った。 また信号機の点灯時間などは上川総合振興局を通じて公安委員会に要請が必要となる。</p>
備 考	北海道建設部の担当者の名刺を別紙に添付。

(注) 関係書類を添付してください。

(注) 枠内に書ききれない場合は、別紙（任意様式）に記載してください。また、最初から内容を別紙（任意様式）に記載する場合は、当該欄に別紙と記入してください。

(注) 活動の都合上、用務内容を明らかにできないときは、その理由を備考欄に記載してください。

支 出 票

代 表 者	経 理 責 任 者
	

支出年度	令和 2 年度	支出年月日	令和 2 年 8 月 9 日	
支出目的	書籍3冊を購入			
支出金額	5,720 円	支出費目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費
支出先	株式会社自治体研究所			
内 容	書籍『「自治体戦略2040構想」と地方自治』と『人口減少と危機のなかの地方行政』、『「競争の時代」の国・地方財政関係論』の3冊を購入			
備 考				

(領収書貼付欄)

領収書は別紙に添付

(注) 代表者及び経理責任者の確認印については、無所属議員にあっては代表者欄のみ押印してください。

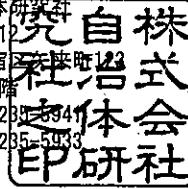
2020年8月9日

能登谷 繁

様

¥5,720-

(株)自治体研究会
 〒162-8512
 東京都新宿区赤塚
 矢来ビル4階
 TEL: 03-3235-5941
 FAX: 03-3235-5933





上記、正に受領いたしました。

明細書

商品名	数量	単位	価格	金額(円)
* 「自治体戦略2040構想」と地方自治	1		1,100	1,100
* 人口減少と危機のなかの地方行財政—自治拡充型福祉国家を求めて	1		1,870	1,870
* 「競争の時代」の国・地方財政関係論 一般財源は自治体の自由になるのか	1		2,750	2,750
		商品合計		5,720
		キャンペーン割引		0
		送料		0
		代引手数料		0
		内消費税		(520)
		総合計金額		5,720

支 出 票

代 表 者	経 理 責 任 者
	

支出年度	令和 2 年度	支出年月日	令和 2 年 8 月 10 日	
支出目的	書籍1冊を購入			
支出金額	1,430円	支出費目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費	
支出先	株式会社自治体研究所			
内 容	書籍『公共サービスの産業化と地方自治』を購入			
備 考				

(領収書貼付欄)

領収書は別紙に添付

(注) 代表者及び経理責任者の確認印については、無所属議員にあつては代表者欄のみ押印してください。

1/1

領収書

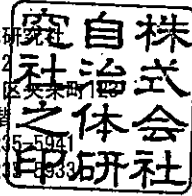
No. 00002542

2020年8月10日

能登谷 繁 様

¥1,430-

(株)自治体研究会
〒162-8512
東京都新宿区大塚町1-1-1
矢来ビル4階
TEL: 03-3235-5941
FAX: 03-3235-8933





上記、正に受領いたしました。

明細書

商品名	数量	単位	価格	金額(円)
* 公共サービスの産業化と地方自治	1		1,430	1,430
商品合計				1,430
キャンペーン割引				0
送料				0
代引手数料				0
内消費税				(130)
総合計金額				1,430

様式第4号

支 出 票

代 表 者	経 理 責 任 者
	

支 出 年 度	令 和 2 年 度	支 出 年 月 日	令 和 2 年 8 月 11 日
支 出 目 的	第62回自治体学校 「Z00m分科会」参加費の支払い		
支 出 金 額	10,000 円	支 出 費 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費
支 出 先	第62回自治体学校実行委員会		
内 容	下記の Z00m分科会 に参加 8月2日 「新型コロナウイルス影響にともなう国保改善」 「コロナ渦で地域医療は大丈夫か?」 8月8日 「全世代型社会保障は何を狙うのか」		
備 考			

(領収書貼付欄)

(注) 代表者及び経理責任者の確認印については、無所属議員にあつては代表者欄のみ押印してください。

領収証

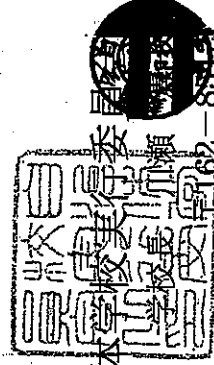
小松あきら 様

¥10,000円

但し、第62回自治体学校 Zoom 分科会・講座等の資料代および参加費として、上記正に領収いたしました。

(参加者様ご氏名：小松あきら 様)

2020年7月21日



第62回自治体

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階
自治体問題研究所内

TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933

受付番号 J10

報 告 書

令和 2 年 8 月 11 日

氏 名 小松 あきら

次のとおり用務（行事）を終えましたので、報告します。

用務又は行事名	第62回自治体学校 「Zoom分科会」に参加
用務又は実施日	令和 2 年 8月2日、8月8日 (2日間)
用務又は実施場所	市内 ・ 市外 ()
内 容 (目 的 ・ 具体的内容 ・ 成 果 等)	<p>下記のZoom分科会に参加</p> <p>8月2日 (日) 午前 「新型コロナウイルス影響にともなう国保改善」 ～自治体の取組みと国保運営方針の見直し～</p> <p>8月2日 午後 「コロナ渦で地域医療は大丈夫か？」 ～424病院名指しリストおよび地域医療構想で地域が衰退する～</p> <p>8月8日 (土) 午後 「全世代型社会保障は何を狙うのか」</p> <p>報告書は別紙</p>
備 考	

(注) 関係書類を添付してください。

(注) 枠内に書ききれない場合は、別紙（任意様式）に記載してください。また、最初から内容を別紙（任意様式）に記載する場合は、当該欄に別紙と記入してください。

(注) 活動の都合上、用務内容を明らかにできないときは、その理由を備考欄に記載してください。

報告書2 (no1)

新型コロナウイルス影響にともなう国保改善

～自治体の取組みと国保運営方針の見直し～

報告者 長友 薫輝(津市立三重短期大学)

長友氏の報告の概要は以下のとおり。

1. 冒頭、長友氏は「新型コロナウイルス感染症への対応策として、傷病手当金の利用促進、国保料の減免が実施されている」、同時に「国保の都道府県単位化から2年が経過し、今年度国保の運営方針の見直しが進められている」、分科会を通じて国保改善の契機となればと思っている」と述べた。
2. 国保運営方針は3年ないし6年を単位とする計画であり、その都度検証することになっている。見直し作業の重要な要素は2018年度決算となる。各都道府県の国保運営方針に記載される文言等が、地域の実情が反映されたものか、どのような内容になっているかを把握することが重要。
3. 今後、保険料をどのように統一しようとするのか、その方向性が重要と述べるとともに、具体的に以下の点について触れた。
 - ① 過剰な被保険者への負担強化は回避する必要がある。
 - ② 統一保険料率については、応益割、応能割をどのように統一するのかを注視する
 - ③ 資格証明書や短期証などの発行基準など、事務処理機中の統一について注視する。
 - ④ 財政調整交付金や保険者努力支援制度交付金について、国としての考え方を把握する。
 - ⑤ 収納率向上対策として、差し押さえ強化などが実施されないかどうか注視する。
4. 国保の都道府県化は、都道府県が医療費の管理をしながら、同時に医療供給体制のコントロールも担うことになるとし、過去の施策展開として「受診抑制」、「供給体制の抑制」、「診療報酬の操作」、「介護保険への移行、後期高齢者医療制度の新設など他分野への移行」「医療費適正化計画の推進」等々について述べたうえで、新たな公的医療費抑制施策の展開について下記の点について報告した。
 - ① 都道府県に医療費抑制の「管制塔」の役割を担ってもらう内容にして、「都道府県が主導する保健・医療・介護提供体制の構築を目指す。
 - ② 具体的には「需要」と「供給」の2側面から医療費のコントロールを目指す
 - ③ データーをもとに管理を図り、「地域差」によって医療費抑制を徹底する。保険者努力支援制度の最大の狙いは、データーヘルス計画など、健康管理の徹底を図

り、予防・健康づくりの部分的市場化を図る。ここにマイナンバー制度も連動させる。

5. 最後に長友氏は、「いま、自治体に求められることは何か」として以下の点を指摘した。
- ① 地域住民の健康権、受療権を保障すること
 - ② 高い保険料負担を下げる努力をすること
 - ③ 決算の状況から今後、統一保険料率とすることが妥当かどうかの検討
 - ④ 医療産業の市場化が進展する可能性が高いが、「市場化に寄与する自治体」にならないよう、地域住民とともに、地域医療、健康を考え行動する自治体の存在が重要となる

報告書 2 (no2)

コロナ渦で地域医療は大丈夫か？

～424 病院名指しリストおよび地域医療構想で地域は衰退する～

報告者 長友 薫輝(津市立三重短期大学)

長友氏の報告の概要は以下のとおり。

1. コロナ化における経済対策とは、感染が拡大し医療提供体制において病床や人員が不足する、といった事態にならないよう、医療対策を中心に据えることです。「医療」か「経済」か、という2項でとらえると問題を見失うことになる。医療崩壊のリスクを回避することが経済対策につながる。医療崩壊のリスクを回避するには、短期的に、そして中・長期的にどのように問題をとらえるべきかを考えたい。
2. 昨年9月26日、厚生労働省は424の公立・公的病院を再編・統合の検討画筆よと名指しで病院名を公表。今年1月には追加し、約440病院とし、9月まで対応方針を決めるよう求めた。コロナ渦で地域医療崩壊の危機の今も計画を進めている。
3. 三重県の場合、厚労省からリスト公表が知らされたのは前日の夕方。それまで県内8つの地域で、地域医療構想調整会議で合意形成した内容は一切加味されていない。全国各地で首長や議会などからも地方自治、住民自治を無視したものとして批判が相次いだ。
4. 「診療実績が特に少ない」「類似かつ接近」という2つの基準に該当した病院が公表されたが、
 - そもそも人口が少ない地方の病院は、すべての診療機能を備えているわけではない
 - 医師不足など医療従事者の確保が困難な地域がほとんど
 - 「類似」では区域内での医療の需給バランス等、地域実態は勘案しない内容
5. 地域医療構想、医師偏在対策、医療従事者働き方改革の「三位一体改革」で迫ろうとしているが、
 - そもそも医師数が絶対的に不足している事実を認めていない
 - 医師数の絶対的不足を認めないため、常に長時間労働であり、薄氷の提供体制
 - タスクシフトの議論も進んでいるが、本質的な無問題には着手していない
6. 病院は地域経済、地域の雇用の拠点という視点が欠かせないもの。地域包括ケアシステムを構築するためには病院が必要であり、在宅医療・在宅介護の充実を図るうえで欠かせない。

7. 1980年代から続く公的医療費抑制の結果、感染症病床は激減、2019年4月時点で、感染症病床を持っているのは367病院1,869床、このうち346病院は公立・公的病院である。
8. 地域医療構想の推進を中断し対応する必要がある。

報告書 2 (no3)

・ 全世代型社会保障は何を狙うのか
～自治体の役割を考える～

報告者 芝田 英昭(立教大学)

芝田氏の報告の概要は以下のとおり。



1. 全世代型社会保障検討会議は、当初 2020 年夏を目途に「最終報告」を提出するとしていたが、新型コロナウイルス感染拡大により十分な議論ができなかったとして、「最終報告は本年末に延期して7月に中間報告を行う」とした。
2. 国民が、新型コロナウイルス感染に恐々としている最中、5月29日には実質的に生涯年金額が減額される年金改革法を、6月5日には自己責任・互助を基本とした地域共生社会の実現を強調する社会福祉法等改正法を成立させた。
3. 骨太方針 2019 は、「全世代型社会保障を実現していくことが不可欠」としている。骨太方針 2018 では、「社会保障関係費については、経済・財政再生計画において、2020 年度に向けてその実質的な増加を高齢化による増加分に無相当する伸びにおさめることを目指す方針」、「経済・物価動向等を踏まえ、2019 年度以降、その方針を 2021 年度まで継続する」とした。
4. 骨太方針 2019 では、全世代型社会保障への転換として、「働き方を自由に選べる中で社会保障の支えてを拡大」することを前提としている。社会保障財源の調達は極めて重要な課題であるが、この文面からは、労働者や国民一般だけが社会保障財源を支えるとの方向しか見えてこないし、社会保障における企業責任は何ら問うていない。
5. 日本では、消費税が社会保障費の財源として位置付けられており、社会保障財源に占める割合は 13.5%であるのに対し、税率が日本より高い他国と比較するとイギリスは 13.3%、ドイツは 10.1%、フランスでは 5.5%、イタリアでは 10.0%、スウェーデンでも 13.8%である。他国では、企業負担と消費税以外の税負担が日本よりはるかに高くなっている。
6. 2020 年 6 月に改正された社会福祉法改正法から見えてくる自治体の役割は大きく変容している。それは、フルセットサービスを提供する自治体からの後退、サービス供給主体から、あくまでの「支援・援助」主体に矮小化しようとするものである。結局、社会福祉を地域住民や関係団体に丸投げし、地域間格差をさらに拡大することに他ならない。

7. 法改正を含めた全世代型社会保障がねらう方向性を見極め、自治体の本来果たすべき役割を探求することが求められる。

◆Zoom研修に参加して

1. 都道府県単位化のもとの国保制度の在り方、コロナ渦から見る地域医療の在り方は、旭川市が直面している課題でもある。国の制度改正や「見直し」の方向は何なのか、これらを意識して課題認識を深めることが求められることを強く感じた。
2. また、自治体は地方自治法の本旨に基づいて住民福祉の向上のため努力することが求められているが、全世代型社会保障がめざす方向性はこれと逆行する形を求めると感じた。
3. 改めて、基礎自治体は何をなすべきなのかを考える機会となった。

支 出 票

代 表 者	経 理 責 任 者
	

支 出 年 度	令 和 2 年 度	支 出 年 月 日	令 和 2 年 8 月 1 1 日
支 出 目 的	研修に参加のため		
支 出 金 額	1 3 , 0 0 0 円	支 出 費 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費
支 出 先	第62回自治体学校実行委員会		
内 容	第62回自治体学校ZOOM 参加費用		
備 考	記念講演 「地球環境と地方自治ーコロナ問題とSDGs」 宮本憲一氏 緊急報告 「第32次地制調答申が狙う自治体再編」 岡田知弘氏 8月2日 午前10時～正午 「新型コロナウイルス影響にともなう国保改善」 講師 長友薫輝氏 8月8日 午後2時～4時 「『全世代型社会保障』は何を狙うか 自治体の役割は」 講師 芝田英昭氏		

(領収書貼付欄)

(注) 代表者及び経理責任者の確認印については、無所属議員にあっては代表者欄のみ押印してください。

領収証

真嶋隆英 様

¥13,000 円—

但し、第62回自治体学校 参加費として、上記正に領収いたしました。
(参加者様ご氏名：真嶋隆英 様)

2020年7月6日

第62回自治体学校実行委員会



東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

自治体問題研究所内

TEL03-3235-5941

FAX03-3235-5933

受付番号 J93

報 告 書

令和 2年 8月 11日

氏 名 まじま 隆英

次のとおり用務（行事）を終えましたので、報告します。

用務又は行事名	第6・2回自治体学校 ZOOM
用務又は実施日	令和 2年 8月 2日、8日
用務又は実施場所	<input checked="" type="radio"/> 市内 ・ 市外 ()
内 容 (目的 ・ 具体的内容 ・ 成果等)	報告書は別紙添付
備 考	

(注) 関係書類を添付してください。

(注) 枠内に書ききれない場合は、別紙（任意様式）に記載してください。また、最初から内容を別紙（任意様式）に記載する場合は、当該欄に別紙と記入してください。

(注) 活動の都合上、用務内容を明らかにできないときは、その理由を備考欄に記載してください。

研修会報告 日本共産党 まじま隆英

【第62回自治体学校】

※目的：新型コロナウイルスの影響を大きく受ける中で、公共の役割、自治体の役割は何かを学ぶ。

※成果：「スマート自治体」「圏域行政」などが誰のため、何のために行われようとしているのか、その一端を知ることができた。今まさに憲法の理念に立ち返ることが必要だとわかった。

○講師 岡田知弘氏（京都橘大学教授）

テーマ：第32次地制調答申が狙う自治体再編

—2040構想の具体化を許さない取り組み

岡田氏は今回の新型コロナウイルス対応は国によって様々だが、戦争ではなく災害としての対応が必要だったと述べた。緊急事態宣言や「補償なき自粛要請」によって企業の経営破綻や住民のくらしが危機的となった。安倍政権は「惨事便乗型」の政治だったと批判した。そうした状況のなかで「自治体戦略2040構想」をベースにした第32次地制調答申がとりまとめられた。内容は新型コロナで疲弊している地域経済や雇用、地方自治体に関わる検証が行われていない。2040構想の枠組み内での検討だと問題点を指摘した。今後、この考えのもとで圏域行政が進められ地方自治が壊される懸念、民間企業の積極的な関与など地方自治のあり方が大きく変わる可能性がある。そのため、住民の基本的な人権や公共性がこの次に考えられる危険性があると指摘した。安倍政治の中で壊されてきた地方自治。あらためて、憲法や地方自治法に則って基本的人権、幸福追求権、財産権を守り、住民の福祉の向上を図る政治のあり方が大事と考える。

○講師 宮本憲一氏（大阪市立大学・滋賀大学名誉教授）

テーマ：地球環境の危機と地方自治

—コロナ問題とSDGs—

宮本氏は現在の新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、新自由主義のもとで公衆衛生や医療を縮小してきたことが原因にあると述べた。新型コロナウイルス感染症は人間が環境を破壊してきたことが原因であり、温暖化問題とも共通する地球環境の危機の状況にあると指摘した。今回の危機のような被害は社会的弱者に集中することから自己責任ではなく社会的救済が必要との見解を示した。国連の持続可能な開発目標（SDGs）について企業の経営目標等に取り上げられているが、利益の上がる場所に投資が集中、気候変動や格差是正といった課題には投資が進んでいないことから具体化が必要との見解を述べた。感染症対策やSDGs実現については政治、社会、経済システムを変えることが大事であり、宮本氏自身が公害行政を転換させた経験から、その重要性を述べた。宮本氏は、今回の感染症を含む地球規模の危機に対して解決方法を見いだしていくためにはコミュニ

ティの回復など自治体の力が必要だと述べた。地球規模の環境に対する危機について世界では若者が声をあげ始めている。基本的人権や民主主義が軸に据えられている自治体のあり方が問われていると感じた。

○講師 長友薫輝氏 (津市立三重短期大学)

テーマ：新型コロナウイルス影響にともなう国保改善

～自治体の取り組みと国保運営方針の見直し～

長友氏は、国保について新型コロナウイルス影響や都道府県単位化が始まり 2 年が経過したことから、今年度の見直しがどのようなものか把握する必要性を述べた。新型コロナの影響を受けて傷病手当金の活用・対象拡大、保険料の減免が行われてきたことを評価する一方、2018 年から始まったインセンティブ政策の中にペナルティも導入されたことから、高い国保料がさらに引きあがる可能性について言及した。国保加入者は納税者であり、地域経済の担い手であるため、自治体として過剰な滞納整理を行わないことが求められる。また、都道府県化後の決算状況を見ながら統一保険料が妥当なのか考える必要があると指摘した。今後データヘルス政策を展開するために、医療産業の市場化が進行する可能性が高いことをあげ、市場化に寄与する自治体ではなく、地域住民とともに地域の医療・健康を考える立場で行動することが重要と述べた。

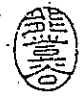

○講師 芝田英昭氏 (立教大学教授)

テーマ：全世代型社会保障は何を狙うのか

－自治体の役割を考える－

全世代型社会保障の基本的な考え方は世代間対立をあおりながら全世代に負担を課すものとなっていて、社会保障給付総額を切り詰めるものとなっている。芝田氏は 7 月に提案された全世代型社会保障検討会議の第 2 次中間報告について、コロナ禍を踏まえたものとなっていない、極めて不十分なものと批判した。新型コロナの影響を受けている中、年金改革法や社会福祉法等改正法を成立させたことについても政府の蛮行だと述べた。社会福祉法等改正法成立により、国の責任を大きく後退させたことを問題視した。これからは国や自治体がサービス提供主体ではなく、支援や援助の主体に矮小化される可能性、社会福祉を地域住民や関係団体に丸投げされ、地域間格差が拡大するのではないかと懸念を示した。そうしたことにならないよう地域において公的責任を明確にした人権に基づく社会保障政策への転換が求められていると述べた。

支出票(市外旅費用)

代表者	経理責任者
	

支出年度	令和 2 年度	支出年月日	令和 2 年 8 月 18 日
支出金額	31,770 円	支出費目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費
出張者名	石川 厚子		
出張先	登別市		
期 間	令和 2 年 8 月 16 日 ~ 令和 2 年 8 月 17 日 (2日間)		
用 務	登別市議会業務継続計画を視察		


(旅費明細書)

旅行月日	8月16日	8月17日	月 日	月 日	月 日	計
地 名	旭川から 幌別まで	幌別から 旭川まで	から まで	から まで	から まで	
鉄道賃	10,860円	5,310円	円	円	円	16,170円
航空賃	円	円	円	円	円	円
車 賃	円	円	円	円	円	円
(km×37円)	km	km	km	km	km	km
日 当	2,400円	2,400円	円	円	円	4,800円
宿泊料	10,800円	円	円	円	円	10,800円
その他	円	円	円	円	円	円
備 考	旭川—札幌間はSきっぷを利用。				合 計	31,770円

(注) 宿泊を伴う出張については、必ず証拠書類を別紙に貼付の上、添付してください。


上記金額を受領しました。

令和 2 年 8 月 18 日

氏名 石川 厚子 

上記のとおり支出したことを証明します。

令和 2 年 8 月 18 日

代表者 能登谷 繁 
(無所属議員にあつては、氏名)

(注) 代表者及び経理責任者の確認印については、無所属議員にあつては代表者欄のみ押印してください。

報 告 書

令和2年8月18日

氏名 石川 博子

次のとおり用務（行事）を終えましたので、報告します。

用務又は行事名	登別市議会業務継続計画を視察
用務又は実施日	令和2年8月17日
用務又は実施場所	市内 (市外) (登別紙)
内 容 (目的・ 具体的内容・ 成果等)	別紙参照 災害対応等検討会議として旭川市にBCPを 策定するかどうかの参考とするため、先進地を視察した。
備 考	

(注) 関係書類を添付してください。

(注) 枠内に書ききれない場合は、別紙（任意様式）に記載してください。また、最初から内容を別紙（任意様式）に記載する場合は、当該欄に別紙と記入してください。

(注) 活動の都合上、用務内容を明らかにできないときは、その理由を備考欄に記載してください。

災害対応等検討会議視察

石川厚子

◎登別市議会業務継続計画「BCP」について

8月17日(月) 午前10時～12時

1 BCP策定の検討に至る経緯

議長から議会運営委員会に諮問され、議員の中からも「大規模災害時の有事の際に、市議会としてどのように対応すべきか検討すべきだ」との声も出た。

2 議会BCP策定の目的

有事の際であっても迅速な議会機能の回復を図り、二元代表制のもと、市民生活の復旧・復興に向けて、議決機関としての機能や、行政の監視、政策提言等の役割を果たす。

3 議会災害対策会議の業務内容

議員の安否確認、議会BCPに基づく議会機能の回復・維持、市災害対策本部と災害情報共有化、地域活動を行う議員への情報伝達、議員から提供される情報の整理等。

4 災害時の市と議会の関係



大規模災害時において、実質的かつ主体的の災害対応に当たるのは、市災害対策本部をはじめ、その指揮下にある市の各組織であり、議会は主体的な役割を果たすものではない。特に災害初期においては、市職員が情報の収集や応急対策業務などに奔走し、混乱状態にあることが予測されることから、議員個人からの問い合わせや情報の提供、要請等の行動は行わないこととする。

※この点については、議員の手足を縛るものではないか等の意見が出た。

5 視察の成果と課題

パソコンを利用した議会質疑など、BCPだけでなく、議会改革が進んでいることがわかった。登別市は地震、津波がBCP発動の主な基準だが、旭川市はむしろ風水害、また今後は感染症対策に力点を置くべきではないか。

支 出 票

代 表 者	経 理 責 任 者
	

支出年度	令和 2 年度	支出年月日	令和 2年 8月 24日
支出目的	事務用品の購入		
支出金額	15,600 円	支出費目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費
支出先	だいき産業株式会社		
内 容	議会報告用コピー用紙の購入		
備 考			

領 収 証 日本経済新聞社様 No. _____

金額 15,600

内訳

現金	15,600
小切手	0
手形	0

消費税額等(%)



2022年 8月 24日 上記正に領収いたしました。

旭川市東光1条1丁目
だいき産業株式会社
代表取締役 鶴間松彦

収入印紙

コクヨ 979-02 電話 31-5442

支 出 票

代 表 者	経 理 責 任 者
	

支 出 年 度	令 和 2 年 度	支 出 年 月 日	令 和 2 年 8 月 2 4 日
支 出 目 的	資料の購入		
支 出 金 額	7,080円	支 出 費 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 事務費
支 出 先	北海道地域・自治体問題研究所		
内 容	2020年度「住民と自治」誌代		
備 考			

(領収書貼付欄)

ご 利 用 明 細 票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号
02-08-24	97008	A93460004
取扱店	アサヒカワチュウオウ	
払込口座	02750-4	98098
払込金額	*7,080	料金 *0

振替受付票
払込みの証拠となるものですが、大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)

入金額	*10,000
おつり	*2,920

スマホ決済アプリ ゆうちょ Pay
口座の残高確認も 可能です!

(注) 代表者及び経理責任者
の捺印をお願いします。

は代表者欄のみ押印してください。

2020年8月17日

旭川市議団 様

北海道地域・自治体問題研究所
理事長 河野 和枝

『住民と自治』誌代請求について

新型コロナ感染拡大という困難のなかで活動されていることに心から敬意を申し上げます。
併せて『住民と自治』のご愛読ありがとうございます。

さて、2020年度の『住民と自治』誌代を請求いたします。なお、購読中止などがありましたらお手数でもご連絡をお願いします。

記

1. 請求金額 年額 7,080円

2. 納入方法 同封の郵便振替用紙をご利用ください。(手数料は研究所負担)

振込手数料負担軽減のため、可能であればATMでお願いします

北海道地域・自治体問題研究所 (Tel 011-837-8261)

(メール whitedoichiken@yahoo.co.jp)

担当

支 出 票

代 表 者	経 理 責 任 者

支 出 年 度	令 和 2 年 度	支 出 年 月 日	令 和 2 年 8 月 2 4 日	
支 出 目 的	資 料 の 購 入			
支 出 金 額	2, 0 1 0 円	支 出 費 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務費	<input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費
支 出 先	和 田 販 売 所			
内 容	あ さ ひ か わ 新 聞 代 他 8 月 分			
備 考				

(領収書貼付) 1401- 123- 2

共産党控室 様
 旭川市7条10丁目
 市役所1階

20年 8月分 10%対象 ¥2,010
 8%対象 ¥0
 *は軽減税率適用
 消費税を含む
¥2,010

上記金額を正に領収いたしました。 2020年8月24日

新 聞 名	部 放	金 額
あさひかわ新聞	1	1,260
北海道経済	1	750

領 収 証 NO. 9
 北 海 道 新 聞 新 報
 旭 川 市 旭 川 本 部
 旭 川 市 旭 川 本 部
 旭 川 市 旭 川 本 部

古新聞のリサイクル活動を推進しております。お困りの方は当販売所へご連絡を。



<購読者の皆様へお願い>
 欠配、その他のご用件のお電話は
 平日は、……………午後6時まで
 日曜・祝祭日は、……………午前1時まで
 ご連絡下さる様ご協力お願い致します。

有限 北海道新聞 社
和 田 販 売 所
 旭川市7条通20丁目右8号

☎ 0120-08-3746
 FAX (0166) 76-7085

(注) 代表者及び経理責任者の確認印については、無所属議員にあっては代表者欄のみ押印してください。

支 出 票

代 表 者	経 理 責 任 者
	

支 出 年 度	令 和 2 年 度	支 出 年 月 日	令 和 2 年 8 月 2 5 日
支 出 目 的	事務費の支払い		
支 出 金 額	3 5 , 7 0 3 円	支 出 費 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費
支 出 先	北海道リース株式会社		
内 容	控室パソコンとコピー機の支払い 2020年8月分		
備 考	振込手数料495円含む		

(領収書貼付欄)

キャッシュサービスご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
 お取扱いたしました明細は下記のとおりでございます。
 なお、裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

お 取 扱 日	取扱店番	機番	取引番号
02-08-25	001	551	754
10200010			
万円 五千円 二千円 千円 五百円 百円 五十円 十円 五円 一円			
お 取 引	お 取 扱 金 額		
お振り込み	¥35,208		
お取引時刻	受付番号	お取引後残高	
12:06	0282	*****	

お 知 ら せ
 振込手数料 ¥495 利用料 ¥0

北海道銀行
 旭川支店
 普通預金 0086209
 ホツカ村 カリース(カ)様

ご依頼人 電話 0166-26-1291
 ニホンキョウサツリガアサヒカワシキ タン 様

(注) 代表者及び経理責任者
 さい。

は代表者欄のみ押印してください。

M000109

070-0036
 北海道旭川市
 6条通9丁目46番地

日本共産党 旭川市議団
 旭川市議会 御中

請求書

〒060-0061
 北海道札幌市中央区南1条西10丁目3番地
 南一条道銀ビル5階



頁 1 / 1 (138)

毎度お引き立てをいただき、有難うございます。
 下記の通りご請求申し上げます。(ご明細 1ページまで)
 お問い合わせの際は、右記のご請求番号をお知らせ願います。
 尚、お振込をもって請求金額を受領したものとし、
 領収書は省略させていただきます。

金融機関	北海道銀行
支店	旭川支店
口座	1. 普通預金 0086209
口座名義人	ホツカイドウリース(カ)

ご請求番号	02126219
作成日	2020年 8月 14日
お支払日	2020年 8月 31日
照会先電話番号	0166-23-9721



合計	¥35,208.-
差引	¥0.-
ご請求金額	¥35,208.-

差引は相殺等(金額欄の#)による減算分です。
 *の契約番号は2008年4月1日以降成約のリース契約です。

取引種類	契約番号	リース料等	消費税額等	区分	備考
リース	100072858-000*	17100	1368	A3	キャノン カラー複合機 IR ADV C3530F IIIリース料
リース	100073100-000*	15500	1240	A3	HP ノートPC ProBook450 G5/CT リース料
		32600	2608		(小計)
		32600	2608		(内訳 消費税8% 合計)
合計		32600	2608		

- (説明) 1. 消費税額等は、消費税と地方消費税の額の合計額です。
 2. 区分 A2: 課税(5%) A3: 課税(旧税率8%) A4: 課税(10%) B: 課税対象外
 -お願い- (1) 処理業務の正確性を期するために下記の銀行振込用紙をご使用下さい。
 (2) 振込依頼書のご記入要領()日・電話番号をご記入の上、銀行へご提示ください。
 (3) お支払済等にもかかわらず、()違いにより請求書が送られることがあります。その際は悪しからず、ご容赦下さい。
 (4) 銀行振込手数料は貴社でご負担下さい。

支 出 票

代 表 者	経 理 責 任 者
	

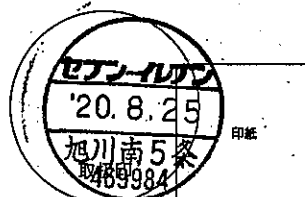
支 出 年 度	令 和 2 年 度	支 出 年 月 日	令 和 2 年 8 月 2 5 日
支 出 目 的	事務サービスの購入		
支 出 金 額	3, 3 0 0 円	支 出 費 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費
支 出 先	キャノンマーケティングジャパン株式会社		
内 容	クラウドストレージサービス月額利用料 8月分		
備 考			

(領収書貼付欄)

受取書 (ご依頼人控)

依 頼 日	年 月 日
金 額	3,300 円 (内消費税 300 円)
先方銀行	三菱UFJ銀行 三田支店
受 取 人	キャノンマーケティングジャパン 株式会社
お客様番号	
ご依頼人	日本共産党旭川市議団 様
手数料	円

上記の金額正に受け取りました。
銀行 支店



(注) 代表者及び経理責任者の印を貼付してください。

にあっては代表者欄のみ押印してください。

ご請求書

Canon

2020年08月06日

キヤノンマーケティングジャパン



070-0036 北海道旭川市
六条通9丁目46
日本共産党旭川市議団 御中

■お問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所22F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901



861950-0800-01

002237#

日本共産党旭川市議団 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 :
請求書No. : 60074853

ご請求額 (税込) : ¥3,300-

お支払方法: 下記の口座にお振込願います。

お支払期日: 2020年09月30日

お振込口座: 三菱UFJ銀行
三田支店
普通 3507829
キヤノンマーケティングジャパン(カ)

各種サービス料金明細

契約書No. HMSD050052 期間 2020/08/01~2020/08/31
契約先名 日本共産党旭川市議団

取引日 2020/08/03 伝票No. KE000094530629

設置先名	対象商品	数量	単価	金額
日本共産党旭川市議団	HOME type-S2 HOME-TYPE-S2	1	3,000	3,000

<各種サービス料金合計>	料金合計 (税抜)	3,000
	(10%対象)	3,000
	消費税等	300
	ご請求額合計	3,300

00002498 0001 / 0002 3707 -KK

支 出 票

代 表 者	経 理 責 任 者

支 出 年 度	令 和 2 年 度	支 出 年 月 日	令 和 2 年 8 月 2 6 日
支 出 目 的	事務費の支払い		
支 出 金 額	8, 6 7 4 円	支 出 費 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務費
支 出 先	NTTファイナンス株式会社		
内 容	控室電話料金8月分		
備 考			

(領収書貼付欄)

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名
共産党控え室 様

お客様番号

2020年 8月ご請求分

金額(円)
¥8,674-

受取人
NTTファイナンス株式

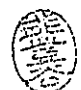

お問合せ先 (無料)
0800-3330111

領 取 日 時 印

(注) 代表者及び経理責任者の
さい。

所属議員にあつては代表者欄のみ押印してくだ

支出票(市内旅費用)

代表者	経理責任者
	

支出年度	令和 2年度	支出区分	令和 2年 8月分
支給金額	7,329円	支出費目	<input type="checkbox"/> ア 調査研究費 <input type="checkbox"/> イ 研修費 <input type="checkbox"/> ウ 広報費 <input checked="" type="checkbox"/> エ 広聴費 <input type="checkbox"/> オ 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> カ 会議費
出張者名	能登谷 繁		

(注) 支出費目は、各用務内容の主な項目により計上してください。

1 交通手段別申請額内訳

自家用車使用分		公共交通機関	タクシー	運転代行
燃料代申請額	駐車場料金申請額	乗車運賃申請額	乗車運賃申請額	料申請額
7,329円	円	円	円	円

【燃料代申請額(上限20,000円)(1円未満は切捨て)=燃料代支払総額×1/2以内】

【駐車場料金申請額, 公共交通機関乗車運賃申請額, タクシー乗車運賃申請額(1円未満は切捨て)=各支払総額×1/2以内】

【運転代行料申請額(1円未満は切捨て)=運転代行料支払総額×1/4以内】

2 自家用車使用用務内容

月日	用務	燃料代(円)	駐車場料金(円)
8月08日	エ	6,987	
8月20日	エ	7,672	
	ア・イ・ウ・エ・オ・カ		
	ア・イ・ウ・エ・オ・カ		
	ア・イ・ウ・エ・オ・カ		
	ア・イ・ウ・エ・オ・カ		
	ア・イ・ウ・エ・オ・カ		
	合計	14,659	

(注) 領収書を別紙に貼付の上, 添付してください。

上記金額を受領しました。

令和 2年 8月 31日

氏名 能登谷 繁



上記のとおり支出したことを証明します。

令和 2年 8月 31日

代表者 能登谷 繁

(無所属議員にあっては, 氏名)



(注) 代表者及び経理責任者の確認印については, 無所属議員にあっては代表者欄のみ押印してください。

ENEOS

納品書(領収書)

2020年08月08日 09:57

売上
SHIGERU NOTOYA 様

車両番号 実車番
0110-00

レギュラー F P-08
51.00L *

137円 ¥6,987
(内ガソリン税53.80円 ¥2,744)

合計 ¥6,987

(消費税10%対象 ¥6,987
内消費税等 ¥635)

クレジット支払
A0000000651010

有効期限: XX/XX ICS

支払方法: 一括払い

承認番号: 0035116

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて

請求いたします。

消費税には、地方消費税が含まれています。

ENEOS*イオ残高: P
ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利用代金明細書に反映されます。

北海丸油株式会社 豊岡環状通SS
北海道 旭川市
豊岡6条7丁目1-1
TEL:0166-32-8878 SS-109188
レシートNo 2132-05 データNo7191-7193
外通番17-37774
006 2020/08/08

ENEOS

納品書(領収書)

2020年08月20日 15:29

売上
SHIGERU NOTOYA 様

車両番号 実車番
0110-00

レギュラー P-12
56.00L *

137円 ¥7,672
(内ガソリン税53.80円 ¥3,013)

合計 ¥7,672

(消費税10%対象 ¥7,672
内消費税等 ¥697)

クレジット支払
A0000000651010

有効期限: XX/XX ICS



支払方法: 一括払い

承認番号: 0055219

ENEOS*イオ残高: P
ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利用代金明細書に反映されます。

北海丸油株式会社 永山大雪通SS
北海道 旭川市
永山2条2丁目4-23
TEL:0166-48-6721 SS-109187
レシートNo 5897-01 データNo5117-5119
外通番17-10747
003 2020/08/20

支出票(市内旅費用)

代表者	経理責任者
	

支出年度	令和 2 年度	支出区分	令和 2 年 8 月分
支給金額	2,632 円	支出費目	<input type="checkbox"/> ア 調査研究費 <input type="checkbox"/> イ 研修費 <input type="checkbox"/> ウ 広報費 <input checked="" type="checkbox"/> エ 広聴費 <input type="checkbox"/> オ 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> カ 会議費
出張者名	石川 厚子		

(注) 支出費目は、各用務内容の主な項目により計上してください。

1 交通手段別申請額内訳

自家用車使用分		公共交通機関	タクシー	運転代行
燃料代申請額	駐車場料金申請額	乗車運賃申請額	乗車運賃申請額	料申請額
2,632 円	円	円	円	円

【燃料代申請額(上限20,000円)(1円未満は切捨て)＝燃料代支払総額×1/2以内】

【駐車場料金申請額, 公共交通機関乗車運賃申請額, タクシー乗車運賃申請額(1円未満は切捨て)＝各支払総額×1/2以内】

【運転代行料申請額(1円未満は切捨て)＝運転代行料支払総額×1/4以内】

2 自家用車使用用務内容

月日	用務	燃料代(円)	駐車場料金(円)
8月6日	アイウ(エ)オカ	2,700	
28日	アイウ(エ)オカ	2,565	
	アイウエオカ		
	アイウエオカ		
	アイウエオカ		
	アイウエオカ		
	アイウエオカ		
	合計	5,265	

(注) 領収書を別紙に貼付の上, 添付してください。

上記金額を受領しました。

令和 2 年 8 月 31 日

氏名 石川 厚子



上記のとおり支出したことを証明します。

令和 2 年 8 月 8 日

代表者 能登谷 繁

(無所属議員にあっては, 氏名)



(注) 代表者及び経理責任者の確認印については, 無所属議員にあっては代表者欄のみ押印してください。

☆大好評安心車検☆
☆無料点検実施中☆



領収書

印紙

IDEMITSU

154040

1条給油所

TEL 0166-31-7679

五東石油株式会社

旭川市1条通19丁目右3号

TEL 0166-31-2141

売上

2020年 8月 6日

12:16

ウエ

様

ヤマダリカ

出光ゼアス

P- 5(内)

20.00L

¥135.0

2700円

合計

2,700円

(内、消費税等(10.00%)

245円)

プリカ有効期限:

2021年 8月 6日

プリカ前回残:

円

プリカ利用金額:

円

プリカ今回残:

円

Rib*イオカード*会員:

取引コード:154040200806121422154102

基本ポイント

P

個別ポイント

平日お得ポイン

P

今回計

P

ご注意 この楽天ポイントカードは
利用登録がされていません
ポイントが失効します。楽天ポイント
カードサイトでご登録ください

ポイント残高の反映にはお時間をいた
だく場合があります。

7501003275367627-07203-00

伝No: 10055

担当:0167

☆大好評安心車検☆
☆バッテリー無料点検実施中☆



領収書

印紙

IDEMITSU

154040

1条給油所

TEL 0166-31-7679

五東石油株式会社

旭川市1条通19丁目右3号

TEL 0166-31-2141

売上

2020年 8月28日

13:07

ウエ

様

ヤマダリカ

出光ゼアス

P- 7(内)

19.00L

¥135.0

2565円

合計

2,565円

(内、消費税等(10.00%)

233円)

プリカ有効期限:

2021年 8月28日

プリカ前回残:

円

プリカ利用金額:

円

プリカ今回残:

円

Rib*イオカード*会員:

取引コード:154040200828130615389001

基本ポイント

P

個別ポイント

週末ポイント

P

今回計

P

ご注意 この楽天ポイントカードは
利用登録がされていません
ポイントが失効します。楽天ポイント
カードサイトでご登録ください



ポイント残高の反映にはお時間をいた
だく場合があります。

7501003275367627-02676-00

伝No: 10073

担当:0167

支出票(市内旅費用)

代表者	経理責任者
	

支出年度	令和2年度	支出区分	令和2年8月分
支給金額	5,316円	支出費目	<input type="checkbox"/> ア 調査研究費 <input type="checkbox"/> イ 研修費 <input type="checkbox"/> ウ 広報費 <input checked="" type="checkbox"/> エ 広聴費 <input type="checkbox"/> オ 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> カ 会議費
出張者名	まじま 隆英		

(注) 支出費目は、各用務内容の主な項目により計上してください。

1 交通手段別申請額内訳

自家用車使用分		公共交通機関	タクシー	運転代行
燃料代申請額	駐車場料金申請額	乗車運賃申請額	乗車運賃申請額	料申請額
5,316円	円	円	円	円

【燃料代申請額(上限20,000円)(1円未満は切捨て)=燃料代支払総額×1/2以内】

【駐車場料金申請額、公共交通機関乗車運賃申請額、タクシー乗車運賃申請額(1円未満は切捨て)=各支払総額×1/2以内】

【運転代行料申請額(1円未満は切捨て)=運転代行料支払総額×1/4以内】

2 自家用車使用用務内容

月日	用務	燃料代(円)	駐車場料金(円)
8月2日	エ	3,408	
8月18日	エ	3,384	
8月28日	エ	3,840	
	ア・イ・ウ・エ・オ・カ		
	ア・イ・ウ・エ・オ・カ		
	ア・イ・ウ・エ・オ・カ		
	ア・イ・ウ・エ・オ・カ		
合計		10,632	

(注) 領収書を別紙に貼付の上、添付してください。

上記金額を受領しました。

令和2年8月31日

氏名 まじま 隆英



上記のとおり支出したことを証明します。

令和2年8月31日

代表者 能登谷 繁

(無所属議員にあっては、氏名)



(注) 代表者及び経理責任者の確認印については、無所属議員にあっては代表者欄のみ押印してください。

ENEOS

納品書(領収書)

2020年08月02日 16:59

売上
上 様 M
BODYCARDフリー
車両番号 実車番
0110-00
レギュラー S P-07
27.26L *
126円 ¥3,408
(内ガソリン税53.80円 ¥1,467)
合計 ¥3,408
(消費税10%対象 ¥3,408
内消費税等 ¥310)
お預り ¥5,000
お釣り ¥1,592

現金でお買上げの場合は領収書に控えを添付して頂きます。

日東石油株式会社
南6条通ステーション
北海道 旭川市
南6条通25丁目102-114
TEL:0166-38-6655 SS-109118
シートNo 7776-05 デ-5No8009-8010
010セルフ 2020/08/02

お釣引換券

2020年08月02日 16:59

預り金額 5,000円
釣銭金額 1,592円

受付No 7776



ENEOS

納品書(領収書)

2020年08月18日 17:52

売上
上 様 M
BODYCARDフリー
車両番号 実車番
0110-00
レギュラー S P-04
26.86L *
126円 ¥3,384
(内ガソリン税53.80円 ¥1,445)
合計 ¥3,384
(消費税10%対象 ¥3,384
内消費税等 ¥308)
お預り ¥10,000
お釣り ¥6,616

現金でお買上げの場合は領収書に控えを添付して頂きます。

日東石油株式会社
南6条通ステーション
北海道 旭川市
南6条通25丁目102-114
TEL:0166-38-6655 SS-109118
シートNo 5773-04 デ-5No9582-9583
010セルフ 2020/08/18

お釣引換券

2020年08月18日 17:52

預り金額 10,000円
釣銭金額 6,616円

受付No 5773



ENEOS

納品書(領収書)

2020年08月28日 19:00

売上
上 様 M
BODYCARDフリー
車両番号 実車番
0110-00
レギュラー S P-07
30.48L *
126円 ¥3,840
(内ガソリン税53.80円 ¥1,640)
合計 ¥3,840
(消費税10%対象 ¥3,840
内消費税等 ¥349)
お預り ¥4,000
お釣り ¥160

現金でお買上げの場合は領収書に控えを添付して頂きます。

日東石油株式会社
南6条通ステーション
北海道 旭川市
南6条通25丁目102-114
TEL:0166-38-6655 SS-109118
シートNo 1965-05 デ-5No6845-6846
010セルフ 2020/08/28

お釣引換券



2020年08月28日 19:00

預り金額 4,000円
釣銭金額 160円

受付No 1965



支出票(市内旅費用)

代表者	経理責任者
	

支出年度	令和 2 年度	支出区分	令和 2 年 8 月分
支給金額	2,313 円	支出費目	<input type="checkbox"/> ア 調査研究費 <input type="checkbox"/> イ 研修費 <input type="checkbox"/> ウ 広報費 <input checked="" type="checkbox"/> エ 広聴費 <input type="checkbox"/> オ 要請陳情活動費 <input type="checkbox"/> カ 会議費
出張者名	小松 あまろ		

(注) 支出費目は、各用務内容の主な項目により計上してください。

1 交通手段別申請額内訳

自家用車使用分		公共交通機関	タクシー	運転代行
燃料代申請額	駐車場料金申請額	乗車運賃申請額	乗車運賃申請額	料申請額
2,313 円	円	円	円	円

【燃料代申請額(上限20,000円)(1円未満は切捨て)=燃料代支払総額×1/2以内】

【駐車場料金申請額, 公共交通機関乗車運賃申請額, タクシー乗車運賃申請額(1円未満は切捨て)=各支払総額×1/2以内】

【運転代行料申請額(1円未満は切捨て)=運転代行料支払総額×1/4以内】

2 自家用車使用用務内容


月日	用務	燃料代(円)	駐車場料金(円)
8月7日	ア・イ・ウ・エ・オ・カ	4,287	
	ア・イ・ウ・エ・オ・カ		
	ア・イ・ウ・エ・オ・カ		
	ア・イ・ウ・エ・オ・カ		
	ア・イ・ウ・エ・オ・カ		
	ア・イ・ウ・エ・オ・カ		
	ア・イ・ウ・エ・オ・カ		
	合計	4,287	

(注) 領収書を別紙に貼付の上、添付してください。

上記金額を受領しました。

令和 2 年 8 月 3 日

氏名

小松 あまろ 

上記のとおり支出したことを証明します。

令和 2 年 8 月 3 日

代表者

能登谷 繁 

(無所属議員にあっては、氏名)

(注) 代表者及び経理責任者の確認印については、無所属議員にあっては代表者欄のみ押印してください。

領 収 書

No. _____

2010年 8月 31日

小 松

殿

金 額				4	7	8	7
-----	--	--	--	---	---	---	---

5~100万	200
200万	400
300万	600
500万	1,000
1,000万	2,000

現金	小切手	手形(期日 20 年 月 日)	相 殺	振 込
----	-----	-----------------	-----	-----

但し

上記金額正に領収致しました。

御注意 社印及び振者印のないもの並びに金額の訂正の場合担当者の訂正印のなきものは無効と致します。

JXTGエネルギー株式会社特約
旭川石油株式会社
 本社 旭川市4条通16丁目
 電話 代表 (23) 6191

担当者


〒070-0033
旭川市3条通16丁目左7号

請求書

いつもご利用いただきまして誠にありがとうございます。
今回のご利用明細をご案内申し上げます。
なお、締切日以降のご入金は含まれておりませんので、ご了承下さい。

日本共産党旭川地区委員会 様
0536-001-4446-00(9)

(00005)

旭川石油株式会社

〒070-0034
旭川市4条通16丁目左10号
TEL 0166-23-6191
FAX 0166-23-2285



小松 様

ご請求締切日 2020年 8月20日

前のご請求額(円)	ご入金額(円)	差引繰越額(円)	当回お買上額(円)

ご請求額

日付	伝票No.	車番	商品名	数量	単価	税抜金額	消費税	軽油税	税込金額	税	ご利用店
8/4	01158	■	ENEOSレギュラーガソリン	3568	12200	4352	435		4787		近文給油所
			*** 車両計 ***			4352	435		4787		

レギュラーG	数量	単価	税抜金額	消費税	税込金額
レギュラーG	3568	12200	4352	435	4787

金融機関	支店	種目	口座番号
北海道銀行	旭川	当座	343
北洋銀行	旭川中央	当座	1003775
旭川信用金庫	銀座支店	当座	20
北陸銀行	旭川支店	当座	4281030

商品別内訳欄のご利用金額は消費税を含んでおりません。